

保育料一覧表

階層 区分	区 分 (税額)	保育料の額 (実施時間 が11時間以 上の場合)	保育料の額 (実施時間 が10時間以 上11時間未 満の場合)	保育料の額 (実施時間 が8時間を 超え10時間 未満の場合)	保育料の額 (実施時間 が8時間の 場合)
A	・生活保護法による被保護世帯 ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の 自立の支援に関する法律による支援給付受給 世帯	0円	0円	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
C 1	市町村民税のうち所得割非課税世 帯	14,200円	14,200円	14,200円	14,200円
C 2	市町村民税のうち所得税割が 48,600円未満	17,000円	17,000円	17,000円	17,000円
D 1	” 48,600円～61,000円未満	19,800円	19,800円	19,800円	19,800円
D 2	” 61,000円～73,000円未満	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円
D 3	” 73,000円～85,000円未満	25,400円	25,400円	25,400円	25,400円
D 4	” 85,000円～97,000円未満	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円
D 5	” 97,000円～126,000円未満	31,900円	31,900円	31,900円	31,900円
D 6	” 126,000円～149,000円未満	35,600円	35,600円	35,600円	35,600円
D 7	” 149,000円～169,000円未満	39,300円	39,300円	39,300円	36,000円
D 8	” 169,000円～255,000円未満	44,600円	44,600円	40,000円	36,000円
D 9	” 255,000円～301,000円未満	49,000円	45,000円	40,000円	36,000円
D 10	” 301,000円～397,000円未満	49,000円	45,000円	40,000円	36,000円
D 11	” 397,000円以上	49,000円	45,000円	40,000円	36,000円

注1 生計を同一にするきょうだいがいる場合は、最年長者を第1子、その下の子を第2子として  
カウントし、第2子以降の保育料は0円とする。

注2 階層区分認定の際の基礎となる課税額は、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、外国税額  
控除、寄付金税額控除等は適用しないものとする。